

## 地震発生時の避難所の一斉自動開設体制の見直しについて

### 【課題】

- 区内で震度5弱以上の地震が発生した場合に避難所を一斉に開設
  - 震度5弱地震では被害が少なく、避難者がいない可能性がある。
  - 開設・運営のための職員が多く必要だが、通常業務の維持も必要。

### 1. 開設基準の見直し

	4月1日から	3月31日まで
一斉開設 基準	<p><b>震度6弱以上を観測した区</b></p> <p>※ <u>震度5弱・5強の場合は、避難希望者の状況を確認する体制をとり、危機管理監または区長が避難所開設の必要があると判断したときは、各区の一部または全部の避難所を開設する。</u></p>	<p><b>震度5弱以上を 観測した区</b></p>

### 2. 運用開始日

平成 30 年4月1日